

# 岡山県立笠岡商業高等学校における ICT ツールを活用した教育活動に係る運用規程

岡山県立笠岡商業高等学校  
ICT 検討委員会

## 1 使用の前提

ICT ツールの活用には、保護者の了解及び校長の承認を得た上で、次の規程にしたがって運用することとする。

## 2 使用できる ICT ツールと用途について

ICT ツールの名称	用 途
ZOOM	・生徒連絡、教員間連絡の配信 ・授業動画、プリント配信
G Suite for Education	・授業・クラス単位での生徒連絡、教員間連絡の配信 ・ライブ授業、教材アンケート、プリントの配信 ・健康観察アンケートの配信 ・授業動画、カレンダー機能による行事予定の追加・更新
YouTube	・授業動画、各種検定対策動画の追加・更新 ・ライブ授業の配信 ※笠岡商業学習支援サイトは、笠岡商業生徒専用なので QR コードと URL は外部の人には教えてはいけない。

※使用できる用途は上記に限る。

## 3 アカウント管理について

(管理者：ICT 検討委員会 委員長 1 名、教務課 2 名、総務課 2 名)

ICT ツールの名称	対 象	内 容
ZOOM	生徒、教職員	アカウント作成、パスワード変更、生徒のアクセス管理、ログの管理
G Suite for Education	生徒、教職員	アカウント作成、パスワード変更、使用アプリケーション管理、ログの管理
YouTube	生徒、教職員	アカウント作成

## 4 ICT ツールの使用時間について

生徒とのリアルタイムによる双方向での指導・連絡は、勤務時間内とする。

## 5 ICT ツールの使用場所について

学校内での使用を基本とするが、自宅で勤務する場合には、自宅での使用も可とする。

## 6 ICT ツールの使用端末について

学校の端末を基本とするが、自宅で勤務する場合には、個人所有の端末の使用も可とする。

## 7 その他

この運用規程は生徒・保護者に配布し、周知徹底する。

## 附 則

この規程は、令和 2 年 5 月 7 日から施行する。